

平成 28 年度第 26 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 29 年 1 月 24 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 45 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、青木委員、濱崎委員

（事務局）松山事務局長、矢岡任用公平部長、櫻井試験部長、小澤審査担当部長、秋谷総務課長、神永任用給与課長、柴田審査課長、添田試験課長、伊藤研究調査課長、本間制度改革担当課長

4 議 事

< 議 案 >

第 1 号議案 「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

第 2 号議案 人事委員会承認事項の一部改正について（初任給関係）

第 3 号議案 「警視庁職員任用規程」の一部改正について

第 4 号議案 平成 29 年度東京都職員採用試験（選考）の実施計画について

第 5 号議案 「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正について [人事異動関連事項]

< 報告事項 >

報告第 1 号 平成 28 年度管理職選考最終選考の合否判定等について

報告第 2 号 平成 29 年度管理職選考の合格予定者数等について

第 1 号議案 「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部改正について

第 2 号議案 人事委員会承認事項の一部改正について（初任給関係）

標記議案について、事務局から、臨床検査（Ⅱ類）と自動車運転（バス）の採用方法等を見直すことに伴い、「職員の採用・昇任等に関する一般基準」の一部を改正したい旨、また、東京都知事より申請があった人事委員会承認事項「医療系職員の免許取得前の採用について」の一部改正を、申請のとおり承認したい旨、一括説明した。

委員より、医療技術系職種 of 採用における試験と選考の区分けの考え方について質疑があり、事務局から、採用後の職員配置の範囲が限定されていることや採用人数等を考慮し、職種の実態に応じた採用を行えるように整理している旨、回答した。

委員より、附則の 2 について、どのような状況を想定して定めているのか質疑があり、事務局から、臨床検査（Ⅱ類）について、議案の決定日から適用日までの間に平成 29 年度採用選考の案内をする場合、改正後の基準により行うことができるように定めている旨、回答した。

委員より、臨床検査の欠員状況について質疑があり、事務局から、昨年 of 11 月時点では、欠員が若干名、生じている旨、回答した。

委員より、現員が少なくなっているのは事業の規模縮小によるものなのか、職員の漸減傾向によるものなのか確認があり、事務局から、職員の退職による漸減傾向によるものである旨、説明した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 3 号議案 「警視庁職員任用規程」の一部改正について

標記議案について、事務局から、警視庁より申請があった警察官、特別捜査官及び臨床検査（Ⅱ類）の採用に係る改正等に伴う規程の一部改正の内容について説明し、申請のとおり承認を行いたい旨、説明した。

委員より、警察官採用試験における受験資格年齢の上限を 35 歳まで引き上げる目的、経緯及びその効果について質疑があり、事務局から、受験者層を広げることを目的としていること、30 歳未満に設定されたのは平成 6 年度からであること、また、他の県警等において 30 歳を超える上限年齢を設定している団体が半数以上あり、30 歳超の人が受験し採用されている実績がある旨、回答した。

委員より、特別捜査官制度の創設時期及び年齢制限撤廃の意義について質疑があり、事務局から、平成 6 年度に制度が創設されていること、特別捜査官については必要数が確保できていない中、専門的・高度な犯罪に対応するために年齢制限を撤廃する旨、回答した。

委員より、特別捜査官について、身長・体重以外の身体要件についても検討は行われたのか質疑があり、事務局から、警視庁において他の資格要件についても検討を行った結果、身長・体重の要件のみを外すとの結論になった旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第4号議案 平成29年度東京都職員採用試験（選考）の実施計画について

標記議案について、事務局から、人事委員会が実施する平成29年度の採用試験（選考）の実施計画（受験資格、試験日、試験方法等）について説明した。また、障害者を対象とする選考については別途付議する旨、及びI類B採用試験（第2回）については別途検討する旨、説明した。

また、I類Bは平成26年度以前の日程に戻り、申込受付期間が短縮される旨、説明した。

さらに、II類・III類は従前と同様の日程である旨、キャリア活用は、1次試験を約1週間早めお盆の初日としているが、夏休み・お盆期間の方が受験しやすい旨、及び、任期付職員は、1次試験を約1週間早め、1次試験の合格発表と2次試験との間に昨年度より余裕を持たせている旨、説明した。

最後に、本実施計画は、決定後、直ちにプレス発表する予定であること、採用予定者数・採用区分については、任命権者から需要数（必要な職員数）が出てきたら、改めて付議する予定であることを説明した。

委員より、技術職の確保に向けた取組について質疑があり、事務局から、民間の採用状況は依然として活発であり、引き続き人材の取り合いが見込まれること、技術職研究セミナー・本庁職場見学会の回数を増加し、都庁志望者を増やす努力をしている旨、回答した。

委員より、国家公務員（総合職）の1次試験と都のI類Bの1次試験を同日実施することについて質疑があり、事務局から、異なる日程で実施し、国家公務員（総合職）を受験する人も取り込んでいきたい旨、回答した。

委員より、土木職の辞退理由は国家公務員が多かったのではないかとの質疑があり、事務局から、土木に限らず事務においても、国家公務員を辞退理由とする者は多く、国家公務員との重複はある程度はやむを得ないと考えている旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

＜以下、非公開案件＞

第5号議案 「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正について [人事異動関連事項]

報告第1号 平成28年度管理職選考最終選考の合否判定等について

報告第2号 平成29年度管理職選考の合格予定者数等について

次回開催日程について

次回委員会を平成29年2月7日（火）午後2時00分から開催することとした。

5 その他

- ・平成28年度第22回、第23回及び第24回人事委員会議事録について承認した。